

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和3年度 第1回 川西市男女共同参画審議会	
事務局 (担当課)		市民環境部 人権推進課 (内線2411)	
開催日時		令和3年7月12日(月) 13時30分～15時30分	
開催場所		川西市役所 7階 大会議室	
出席者	委員	松並 知子 委員 和田 聡子 委員 井之上 恵子 委員 岡崎 晴雄 委員 大崎 淳正 委員 黒田 美智 委員 岸本 玲 委員 林 拓朗 委員 福竹 優子 委員 (欠席) 高坂 明奈 委員 守 如子 委員 山田 静子 委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本 匠 市民環境部 副部長 高橋 裕美子 市民環境部 課長 田中 肇 人権推進課 主査 岸 琴乃 人権推進課 主事 山下 昌伸 こども未来部 こども若者相談センター 所長 木山 道夫 (指定管理者) 男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 スタッフ 藤森 啓子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		部長あいさつ 委員紹介  議題1 正・副会長の選出 議題2 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の取り組みについて ① 庁内推進体制について ② 重要施策推進部会について ③ 令和2年度男女共同参画推進事業報告について ④ 令和3年度男女共同参画推進事業計画について ⑤ 川西市男女共同参画センターの事業内容について 議題3 令和2年度第3次男女共同参画プラン【改定版】進捗状況報告について 議題4 その他	
会議結果		別紙のとおり	

# 【審 議 経 過】

◆事務局より、本日の欠席委員の連絡と配布資料の確認を行う。

◆市民環境部長よりあいさつ

◆委員の自己紹介と事務局職員の紹介を行う。

○議題1 正・副会長の選出について

審議会規則に基づき、会長及び副会長を、委員の互選によって決めた。

会長 和田 聡子 副会長 守 如子

○議題2 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の取り組みについて

① 庁内推進体制について

事務局：資料に基づき、①庁内推進体制について説明

会長：今のご説明につきまして、何かご意見はございますか。

委員：資料2.資料3のところ、名簿をいただいている、毎回女性の比率の割合があまりではないかというような指摘をされて、就業という形で女性の方たちの働き方というのが、社会的に難しかった時代、職場を去られているということもありますけれども、今回の資料2.資料3を見ても、やはりものすごく低すぎるのではないかとするのはずっと議論になっているのですが、新たな取組みというような形で、川西市として何かありましたら補足をしていただきたらと思います。

事務局：昇任にかかる部分でございまして、副部長級で言えば今は女性何人かおまして、隣席の高橋も副部長となったのは今回ということになります。これから、増えてくるだろうとは思っていますが、残念ながら部長級は一人もいない。昨年は一人おりましたが、学校に戻られたと、なかなか見通しはたっていない状況ですが、徐々にそこは改善してまいりたいと考えております。

会長：ほか、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

会長：率直な疑問ですけども、登用の試験を受けないという管理職の女性がというわけではないですか。

事務局：川西市の場合、登用試験といいますか、昇任にかかる試験といいますか、研修がございまして、まず課長補佐級にあたる段階と主任にあたる段階で研修、昇任試験的なものがございます。そこで、断られるというところですね、早期受講を促すということで、課長補佐級であれば、2年前に早期受講できる制度がありますが、もう少し待ちたいというような方がいらっしゃるの事実でございます。ただ、それは男性の場合でも一緒に、女性だから男性だからと昇任を希望されないという状況はないのかなと思っております。

会長：ほか、いかがでしょうか。

会長：庁内体制のこういう現状も今後プランの中にまた反映するひとつの状況でございますので、みなさま、現在の状況がこうなんだと今日は把握いただけたらと思います。

○議題2

②重要施策推進部会について

事務局：資料に基づき、②重要施策推進部会について説明

会長：ご説明、ありがとうございました。委員の皆様、ご質問ご意見はございませんでしょうか。

委員：資料4の、何点かあるんですけども。女性のエンパワーメントという形でね、女性の登用というような部分の中の3の③。市女性職員・教員の職域拡大というような形でね、推進をもっていきましようということなのですが、先ほど部長の説明があったように、昨年は学校のほうから来られた方が部長にはなっているけれども、なかなか市役所の中ではならないということだけではなくて、例えば保育士さんであるとか、調理師さんといったような、職種によっては、もうどんだけ頑張っている、もう課長補佐級で終わりやと。そのまま退職というような状況は、これは就職時の専門的なものっていうのもあると思いますが、そのあたりのことも、変えていく努力をしていかなければ、かなりの女性職員がそういうね、学校であったり、保育所であったり幼稚園認定子ども園というところで働いておられるので、そのあたりの取組みというか、話すきっかけみたいなのは出来ているのでしょうか。

事務局：なかなか女性職員が上がらない職場があるというのも事実でございまして、ただ先ほど保育所の話も出ましたけれども、何年か前ですかね保育所の方が本庁に来ていただいてですね、課長級にこうなっていただくと。あと、現在は認定こども園等で課長級の女性職員を置かせていただいたり、そのような取組みをさせていただいております。今後もそういう部分においては取り組んで参りたいと考えております。

委員：保育所等だけではなくてね、他の職種でも、そういうふうな形で結構頭打ちになったっていうところがありますので、ぜひそのところは前向きにというか、しっかりとお願いをしたい。もうこれは要望で結構です。

それで先ほどいろんな形のあて職というところでは、今日いただいた資料4、の裏側の表で、例えば18番の川西市国民保護協議会であるとか、川西市の防災会議っていうようなところがね。もう極端には女性の方が少ない。これはもちろんずっと話題になっている分野なんです。国の流れ、もちろん県の流れというような形もあると思いますが、ここが抜本的に変わっていかないと、やっぱり防災減災、それから被災者の日常を送っていくという点では、とても大事な部分だと思いますが、そこを変えていこうというような、市としての努力、もちろん、県や国も言ってもらわないといけないので、そのあたりはどうなっていますか。

事務局：先ほど事務局からの説明でもございましたけれども、今年度、いわゆる部長級の会議をさせていただいて、その場で市長から宣言いただいたという形になっております。そこは必ず変えていかなければいけないと思っております。あと、担当部署には、課長から何とかこういう取り組みが出来ないか、よその市でこういうアイデアもありますよと伝えながら地道に取り組ませて頂いております。本当であればもっと早く30というのは超えてなければいけなかったのですが、それは、ぜひとも早い段階で達成させていただいてより高い目標を設定させていただくと、そのように考えております。

委員：はい、どうもありがとうございます。市長のほうからもね、前向きなことが伝えられて、それに向けてというところではこれから期待をしているところですが。男女共同参画というのは法律名でこ

うなっているけれども、先ほど来からほかの委員からも出ているように、ジェンダーという観点、それから今この会でも随分話題になりましたLGBTQの問題をしっかりと取り組もうと思うと、防災の部分、避難所の活用であるとか運用であるとかっていうところでは、本当に様々な方たちの意見を聞く機会ってというのがね、大事になってくるというふうに思っていますので、ぜひさらに目に見える形で、前にいってもらったらいいなというふうに思います。要望で結構です。ありがとうございます。

会 長：他、いかがでしょうか。

委 員：少しだけ。資料1でいただいている重点施策推進部会。これの実際の動きの状況ですね、それとこれが発展して必要に応じてプロジェクトチームを稼働するということですが、これの何か動きであったり、実際に稼働している動きであったり、現状のこの会議体の動きの部分の部分を教えてください。

事 務 局：ご質問いただきました重点施策推進部会についてですけれども、昨年度は、先ほどご説明をさせていただいたかと思いますが、コロナの関係で、部会の開催をさせていただくことが出来ませんでした。状況によりまして、下部組織でありますPTの設置もあるんですけども、今回PTの設置までには至っておりません。

過去にはですね、例えば、DVのマニュアルをつくるということで、プロジェクトチームをつくりまして、マニュアルをつくったということもございますけども、ここ数年はそのような活動までは、しておらないというような状況でございます。以上でございます。

委 員：はい、ありがとうございます。実際コロナの状況ですので、具体的なチームとかも実態も立ちにくい状態であるのも十分わかります。ただ、委員のご指摘もあったように、審議会の目標達成、男女比の割合の目標達成についても、具体的な方策で、各審議会の構成を変えていかないと進まないことですし、コロナの状況ではありますけど、より具体性のある形で、これから後の説明であるかもしれないですけど、期待したいと思います。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。

委 員：女性の数について、それは女性が入りにくいから女性の数が少ないのか、女性が入りにくい環境になってしまっているからなのか、それか女性がそもそもそういうものに興味がないから、やる気がない、もし後者のほうだったら外部ができることってというのは、女性がやりたくなるような動機付けをしていかなければいけないということなんでしょうか。

事 務 局：女性が入りづらいかというところはまず1点ですね。

近年採用試験なんかをさせていただくと女性を受験いただく数がかかなり増えておりまして、実際に採用させていただく事務職では、4割超えておったように思いますので、女性が決して受けづらい環境であるかというところではないだろうとは思っております。

ただ、どうしても、多分ですけれども、そのライフサイクルの中でですね、結婚されて出産されて子育てをされる、そういう中で、そのなかなか男性のほうがですね協力してというところが出来ずにその子育てなんかを女性が担っているような状況があって、結果的になかなか昇任するところまで行かないというような現状が、もしかしたらあるのかもしれませんが。ただ、そういう部分においても極力制度的にはないようにはさせていただいていますけど、現状としてはただ、出てるのは女性の部長級になるという条件は否定できるものではないので、その辺は工夫と努力が要るところだというふうには思っております。

会 長：他、いかがでしょうか。

委員：ワークライフバランスについてなんですけど、これについて川西市職員の方たちは何か指標をもって推進されているんですか、例えば有給休暇取得率とか時間外とか残業の時間とか、指標を持って活動されているんでしょうか。

事務局：この男女共同参画プランの中で、具体的に、各部署の有給休暇取得率の目標値であるとかそういうものを定めておりませんが、例えば、この人権推進課が所属しています市民環境部ですけども、今年度の部の目標としましては、有給休暇12日以上取得すると。夏季休暇は除いて12日以上取得するとか、ワークライフバランスが、非常に今大切なものであって、それを実践することで、職員の仕事以外の時間も充実したものに当然なりますけれども、そうすることで、それがまた仕事のほうにもプラスの面が出てくるということで、職員のほうも、そのワークライフバランスが大切だというのは、私どもも啓発してますし、職員一人一人も、もう昔に比べると、その意識がすごく高くなっています。ですので、各部ごとで、そのような目標値っていうのは、立てているというような状況だというふうに理解しています。

委員：男性の育休というのは、川西市の職員の方は取られてるんですか。

事務局：なかなか恥ずかしい話なんですけど、5、6年前まではほぼいらっしやらないという状況ではありました。ただ最近の傾向としてはですね、かなり取られる方が増えてきている状況にはあります。令和2年度ですね、庁内の男性職員の育児休業の取得率としては、19.3%ということになっております。長期間ということではないかとは思いますが短い期間でも取ってくださいますことは、働きかけは行っているところでございます。

委員：ありがとうございます。

## ○議題2

### ③令和2年度男女共同参画推進事業報告について

事務局：資料に基づき、③令和2年度男女共同参画推進事業報告について説明

会長：ありがとうございました。活動報告ということで、皆さん、去年はコロナ禍でございましたので、かなり制限下の中での活動ということになります。その中でも、実施されたのもそうでないものもいろいろございますが、こちらのほうも皆さん、何かご意見ご質問はございましたら、よろしくお願い致します。

委員：男女共同参画社会の実現を目指す助成金活動についてなんですけれども、一般公募し6月19日に応募グループなしということだったんですけど、実際に募集媒体とかっていうのはどういった形で募集されたのでしょうか。

事務局：この助成金の応募に関する案内ですけども、これは広報かわにしですね、市内、全戸配布しておりますけれども、そちらのほうに、募集しますという記事を掲載しております。以上でございます。

委員：広報かわにし、もちろん拝見させてもらってますけど。ありました？結構どれぐらいの大きさで。

事務局：囲みみたいな形で、毎年載せてもらってましたので、その広報かわにしと、当然ですけど、ホームページのほうでも掲載をさせていただきましたけれども、残念ながら、昨年度は応募がなかったというような状況でございます。

委員：ありがとうございます。

- 会 長：今の委員のご質問では、広報がこれでは足りなかったのではないかというニュアンスでのご質問なんでしょうか。
- 委 員：そうですね。それもありますし、せっかくこういった助成をされて、推進活動を応援するっていう事業ですので、そういったところに届いてないんじゃないかと、もったいないなっていうことで、どういった形で募集されたのかなど。
- 会 長：ありがとうございます。ちなみに申しあげますと、この活動助成金はずいぶん長い間、事務局のほうで希望されて実施されている企画ではあるんですね。できることは、今委員がおっしゃったように、もっと広い方が知られることによって、新たな応募者さんがいらっしゃるかもしれない。それは、もちろんなんですけども、よくご存知で後でご説明があると思うんですけども、男女共同参画センター長からご説明くださると思うんですけども、そこに入りにされている、そういう方々が折に触れて、この活動助成金を活動で知ってらっしゃって、そこで触発されて応募されるという流れがあるんですね。ですので、非常にまあ目指している、非常にいい企画ではあるんですが、今のご質問をお聞きすると、まだまだ知らない方がもしかしたら潜在的に、やりたいのになんだか出来ないという方がいらっしゃる残念なことです。その辺またプランのほうでも、ICTの時代ですし、いろんな媒体がございますので、また次回とか、プランを作るにあたって、委員がおっしゃるような新しいアイデアを言っていただけたらと思います。他いかがでしょうか。
- 委 員：今日、伺うべきことかどうかちょっとわからないんですけども、DVとかについてかなりいろいろ啓発活動とか、講演会とかね、されているんだなと思ったんですけども。例えば、中学とか高校とか、そういう学校において、授業なり講座なりはされてるんでしょうか。
- 事 務 局：そうですね。なかなか、学校でDVとかっていうのは、学校の先生も、どちらかという啓発していくのが、難しい部分なのかもしれませんが、川西市には、きづきさんという男女共同参画を啓発する市民の団体さんがあるんですけども、そういう団体さんが、DV防止のための講座を開催したりとかっていうのもされてますし、あと、男女共同参画センターのほうで、それはクローバーの会っていう会がありまして、いわゆるDVのサバイバーの方が中心となって、会の運営をされてまして、DV防止のためのいろんな活動をされてまして講演会をされておられます。
- 事 務 局：男女共同参画センター長です。  
さつき田中課長がおっしゃったきづきさんとかは、いろんな地域で人権に根差した企画をしておられて、それから、クローバーの会っていう課長おっしゃったサバイバーの方を中心として活動してらっしゃる活動歴20年ぐらいのグループの方は、市内の中学校に、ちょっとしたプログラムを作って回っていかれました。それから明峰高校からも何かそういう講師を紹介して欲しいっていうオファーがあったときに、私どものスーパーバイザーの小川真知子さんっておっしゃる方に、おつなぎして、全校的な、講演会的な講座ですかね、をしておられたと記憶してます。
- 事 務 局：補足をさせていただきます。先ほどから委員の方たちがおっしゃっています活動助成金っていうのを利用して、クローバーの会が、緑台中学校でこの助成金を利用して、講座を実施いたしました。以上です。
- 委 員：ありがとうございます。ということは市そのものの活動というよりは、市民の方のいろいろな活動で、中学とか高校とかでいろいろされている、実施されてるといことなんですかね。
- 事 務 局：中学とか特に高校でDVに関して、どのような取り組みをされてるかっていうのは、ちょっと詳しいことはわかりかねる部分があるんですけど、先ほど出てました市民グループさんと、市の担当と

連携しながら、そういう活動を広げていってるといような状況でございます。以上でございます。

委員：このプランなんですけど、第3次プランなんですけど、前に他の市なんですけれども、こういうプランにはその学校、例えば中学や高校とか教育のことは入れられないっていうのをお聞きしたことがあって、教育は別だからっていう、この市でも教育のことは別だから、プランに盛り込めないっていうことですか。

事務局：基本的に川西市役所ですね、中に教育委員会でございますので、盛り込めないということはございませんし、ただ、教育現場が非常に忙しい状況になって取り組めてないところがあるのかなというところはあります。特に、昨年度からですねコロナ渦で授業数を減らされる中でなかなかそういう取組まで手が回らないというのが現状ではなかったかなとは思いますが。

会長：プランに盛り込むことは不可ではないということですね。

事務局：それは可能であるというふうには考えておりますし、現実に例えば指標の中でですね、例えば保育所幼稚園学校等における男女いろいろ教育の推進とかそういった指標は入れさせていただいておりますので、そこは重要な部分だというふうには認識しております。

委員：ありがとうございました。

会長：ぜひ、現場の声ということでよろしく願いいたします。

委員：はい。昨年度がね、本当にコロナ渦ということで出前授業とかですね、そういうことが出来なかったですけども、授業、人権教育をしていないということは決してございませんので、はい。中学校でこのDVについては、そうですね、それはやっぱり学校によってばらつきがあるかと思えますし、私も昔中学校の教員であったときには、デートDVとかそういうふうな教材、独自に使ってやったこともございます。

で、DVではないかもしれませんが例えばジェンダーの話とかでありましたら、もう数年前なんですけれども、1年生から6年生までその人権週間で、この市役所でされていた仲岡しゅんさんですかね、LGBTの弁護士さんで、今テレビとかよく出てらっしゃると思うんですけども、市役所の人権推進課でお伺いをして、講師に招いてということで、保護者も含めてですね、そういうふうな講演会、そこは学校独自ですけども、そういう勉強1年生から6年生までしたことがございます。

会長：はい、ありがとうございました。今のお話を整理いたしますと、委員のご指摘で、非常に大事なところで、まさにプランを入れていけるということでございますし、あるいは委員が言ってくださったような、いろんな小中での試みですね、実際しているということで、このコロナ禍がですね、またDV、やはりみなさんステイホームで、いろいろストレスがあったりとかで、まだまだ数字が出てきていない部分でもっと深刻なDVの発生状況があるかと思えます。そういった中で、やはり今回このプランが1年延びましたけど、そういうことも踏まえて盛り込んでいけるということですから、みなさんぜひですねいろんなアイディアですとか、いろんな状況の中、皆さん委員の代表とか見て、市民の方にも、いろいろなことをこの機会に聞いていただいたりして、またこの現場で集まっていたときに、いろんな視点を織り込んでいってまた絵にかいた餅ではなく本当に実践的なものになるような、そういうプランにしていきたいと思っております。ですので、今のご指摘の部分、ぜひちょっと川西市の中で積極的に取り入れていきたいという内容だと思いますので、みなさんぜひ皆様ご検討のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議題2

④令和3年度、男女共同参画推進計画について<資料5-②>

事務局：資料に基づき、④令和3年度男女共同参画推進事業計画について説明

会長：これらの計画につきましては、今動き出してるわけですが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

委員：先ほど報告を受けましたのでそれを受けてという形でなんですけれども、今回の資料6のところでもいただいているところで、この評価のところでもね、3Aが結構多くて、大体のその要因がコロナ、なんです。1年半経って今ワクチン接種が始まってということもあります。去年はもう中止中止をせざるをえなかったというのはやむなしとして、今年度、先ほどご説明でもあったように部会なんかを持っていきましょうというような部分というところがありますけれども、さらに新たな取り組みみたいなことを何か考えておられる、コロナ禍の中で収まってからではなくて、コロナの中で今、何かやってみようみたいな方策があるのでしょうか、どうでしょうか。

事務局：例えばですね、男女共同参画センターのほうでやっております女性のための相談ですけれども、これ、なかなかコロナ禍で、対面での面談での相談というのがしにくい状況だったんですけれども、この8月からを目途にしてるんですけれども、オンラインでの女性のためのオンライン面談が出来ないかということで今準備を進めているところでございます。以上でございます。

委員：ありがとうございます。なかなかワクチンもね、どんどんと計画通りいくというふうには見えないし、逆に2回接種やったのがもしかしたら3回になるかもわからへんみたいなね、ことなんかも、まだまだ不透明なところがありますので、先ほどのところにもありましたけど、コロナ禍だからこそ余計に問題が大きくなったり今まで問題でなかったものが問題になってきたり、水面下に入ってしまった、コロナ禍だから結局どこにも相談がいけない。とかってということが結構多々あるというふうに思っていますので、今おっしゃっていただいたようなことを含めてね、ぜひしっかりと市民の方が困ったときに行ける場所があるというところは、先ほど広報という話がありましたけど、紙媒体だけではなくて、市のホームページやラインやいろんなSNSなんかもありますので、何かあったら相談できるよとか、ていうようなね、部分はぜひお願いをしたいのと、それから、この報告書にあるように、いろんな具体的な施策と評価ということをね、作っていただいてこれだけでも私は大事な部分だと思いますが、これだけでは、やはり日常的なことは前へいかないだろうというふうに思っています。なので、重点部会の中で、特に私ワークライフバランスのところでもね、今日も子どもさんの絡みで、2時半に帰らなければならない、ということを実際にどう考えていくの、だけではなくて、例えば保育所や認定子ども園で子どもが熱を出しました。そしたらじゃあ誰に連絡しますかっていうと大体お母さんに連絡するんですね、皆さん。なぜって言うような気づきをやっぱりしていくようなことをしていかないと、やっぱり、子育ては女がするもの、病気になったらまずは女が行くもの、みたいなことではなくて、お仕事をされているご両親であったり、方働きの方たちや、おじいちゃんおばあちゃんが子育てされてるような方たち、いろんな社会背景で、保育所や認定子ども園に預けておられるときにね、どんな配慮が要するのか。ということが、自分たちの働き方にも、それから、お預かりをする方たちや、その地域の方たちにも、預かり保育なんかもされていますから。そういうふうな、双方向の話や気づきをね、できるきっかけをこの指標だけではなくて、いろんな現場で気づいてもらう、あ、こここうよねって、保育所やったり学校やったら、名簿とかで出てきてね、男女混合名簿にしたらええんかということではなくて、今言ったような、やっぱりどんなところで、女性に負担がかかったり、男性に負担がかかったりしてるんだろうという、気づきをぜひしていただきたかったり、それから特に仕事をされている方のところで、この間やっぱり大きな問題になったのは、保育所つものすごくキーワードになるなと思ってるのは、この間のコロナ禍の中で、看護師さんたちが、本当に一生懸命働いてくださってる。でもその



看護師さんたちが子どもを預ける現場がコロナで休所になった途端に預けられない。じゃあ自分も病院に行けないっていうのが一番大きな問題に、私の前でもなっていました。ですから、自分たちの職場を守っていこうとしたら、どんな仕組みが要るんだろう、どういうふうなシステムが出来たら、自分たちの仕事ができるし、そしてそこで働く人たちやそこに関係する人たちが、どんなふうクリアできるのかみたいな、本当にここでも双方向の気づきをしていただく年になっていったらなあ。で、それは新たな計画の見直しに、指標とならなくても、その指標を作っていくときの土台になっていってくれたらなあというふうに思っていますので、これも要望で結構です。

会 長：はい、ありがとうございます。

多分プランを作っていく際も、非常に貴重なご意見だと思いますので、ありがとうございます。いかがでしょうか。

委 員：計画について、2つほどお聞きしようと思います。裏面の人材育成事業と、それから、男女共同参画推進条例の周知、啓発についてですけども、まずこの人材育成で、一般募集で、男性2名女性2名、募集出来たということなんです。来年の2月、イベント開催目指すということなんですけども、実際にこの委員さんの今、活動状況とか準備状況とか、これはどんな形でしているのかということをお聞きしたい。

事 務 局：はい、企画員さんですけども、今年度4名でスタートしております。7月の6日の火曜日ですね、第1回目の企画員会議を開きました。そこで今現在の女性を取り巻く社会的な状況であるとか、そういうふうなことの確認といいますか勉強といいますか、というふうな時間を持ちましたのと、今年度、まだ具体的にはどういうことをやっというふうなことは、まだ出てきてないんですけども、ここに書かしていただいていますように、来年2月ごろを目標に、講演会になるのかシンポジウムになるかわかりませんが、男女共同参画の実現に向けた何かイベントをしていきたいというふうなことで、皆さんの意見が一致したところです。特にやはり、コロナ禍で女性が孤独を抱えたりとかですね、経済的にも非常に苦しい立場に置かれたりとか、以前は男性の自殺率が7割を超えてましたけども、このコロナ禍の中で女性の自死率が非常に高まっているということも話題になりまして、まだ何をしていくかというのは決まっていなくても、そういうふうな情報収集とか議論を重ねたりとかですね、大体、月に1回ぐらい会議を開きますので、その中でこれから徐々に具体的なイベントの形というのが、固まってくるかなというふうに思っています。以上でございます。

委 員：ありがとうございます。月1回の開催ということですね。かなり充実した進捗が図られるんじゃないかと期待したいと思います。

2つ目の質問です。11月の街頭でも啓発チラシを配るということなんですけど、単純に周知啓発のチラシ作って撒いてというかね、散発的な形になりがちなんですけども、この事業に関しては、工夫とか準備についてお聞かせください。

事 務 局：毎月ですね、川西の人権デーの1日前ですね、能勢口の駅周辺で職員のほうで啓発ビラ配布しているんですけども、これもコロナ禍の影響で、この4月実施したんですけども、やっぱりビニール手袋をはめて、手渡ししました。なかには、直接受け取るのを拒否しはる方も過去にはおられたようなことを聞いてますので、直接の手渡しでの啓発というのは、コロナ禍では限界があるのかなとは思っています。ただ、過去からずっとやってるんですけど、街頭でビラを手渡すだけではなくて、作ったビラを市内公民館10館ございますけども、公民館のほうでも配架してもらってますし、もちろん男女共同参画センターのほうにも配架してます。多くの市民の方にちょっとでも目の触れる方向でというようなことで対応させていただいてますけれども、コロナ禍で直接これから今年度もどれだけ街頭で渡していけるのかなというふうなことで、ちょっと不安な面もありますので、さらに良い方法がないかちょっとまた職員の中で、意見を出し合って決めていきたいというふう

に思っています。以上でございます。

委員：はい、ありがとうございます。せっかく作ったビラをなかなか手渡しするという機会は難しいとは思いますが、市内公民館という普通のルートだけじゃなくて、駅ですね、それから図書館、それから自治会にも協力を仰ぐとか広報かわにしにも投稿するとか、広く目にする機会を多重的にね、展開していかないと男女共同参画という文字をね、市民に見てもらっただけでも違いますんで、その辺りの工夫をぜひ通常のルートじゃなくて工夫していただいて、なんとなく目に触れる場を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：すいません。いいですか。過去ですね、いろんな人権、男女共同参画に関する講演会のチラシとかを能勢電さんとかに置いてもらえないかという本社の方に行ってお話したことがあるんですけど、基本有料になりましてなかなかご協力が得られないということもございます。それとも一つ何か。

委員：市内の公共施設？

事務局：公共施設もそうなんですけれども、すいません。今ちょっと忘れてしまいました。

会長：自治会じゃないですか。

事務局：ありがとうございます。自治会です。自治会なんですけども、私も自治会を所管する部署に長いこと居てたんですけども、自治会長さんのほうから悲鳴の声がずっと昔から上がってまして、広報誌に掲載できるものについては自治会での回覧っていうのはもう遠慮して欲しいというようなことをずっと言われてまして、この私どもせっかく作ったチラシですから、自治会さんにお手数を煩わせても、地域の方に見ていただいきたいという気持ちがすごく強いですけども、自治会長さんのそういうお声を直に聞いているものですから、改めてお願いしますっていうのはなかなかちょっと難しい状況にあるのかなというふうに思っております。以上でございます。

委員：自治会のね、声としては泣き物が多いですので、私も自治会長ですから泣き物にはすごくうんざりするところなんですけども、そのタイミングを上手に合わせるとかね、必要なものはやはりお伝えせんといかんでね、そこは遠慮なく必要なものと自信を持って進めていただいたら、自治会にしたらゴーサイン、それからいろんな催し物とか福祉関係とかね、それだけでいっぱいになりますけど、男女共同参画というのはなかなかテーマ的に馴染みがないので余計そういう声を聞かもしれませんけど、これから大切なものだという事は、気にせず啓発していただく必要がありますので、そこは、ぜひ頑張ってくださいと思います。駅の方もね、その有料になるとかそういうような公式ルートでは、多分そうなんですけどもきっとそうです。ですが、使用による限りは公式ルートかもしれないですけども、駅舎の中にはですね、いろんな市民の自由なものなんかを置けるようなスペースを工夫してるとこなんかもありますんで、なるべく人目の多く利用するところについては工夫をね重ねて頂きたいと思いますので、これまででけへんかったからっていうところに囚われないで、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

委員：今、あの、委員の方からもありましたけどね、コロナだから出来ないということではなくてね、コロナでもやるっていうようなことって大事かなと。ビラを取るか取らないかは、ご本人が決めることで、こちらがやるかやらないかっていうと、だからやらないっていうよりも、私達の経験でもね、今それこそパレットさんなんかでも、カード式の相談のね、カードをちょっとこちらに置いておいたりとかして、それを本当に大切に持って、ずっと持つてはる方もきっとあるやろうけど、それを、何かのときにやっぱり生かして、相談に来られる方ってやっぱりあるんですね。なので、こういうことをやってるよって。だから、チラシというのも一つの手だし、その同じチラシを、大きく拡大

コピーをして、プラスターに張って、それを立てかけて、チラシを配るっていうだけでね、チラシの中身わからないけど、通行の方たちがそれを目にする。ということも、大事かもわかりませんし、いろんな、耳から聞こえるもの、目から入るもの、手にも取って読むものっていうようにいろんな媒体があると思うんですね。なので、それをやっぱりやってるよっていうことを、PRを続けて欲しいな。本当にさっきも言いましたが、困った時にいける場所があるかどうかっていうのを知ってるか知ってないかで全然違うんですね。で、それぞれの自治体でも先ほどの、カード形式にしといて、トイレのところに置いておくとか、いろんな取り組みやっておられたり、壁に張ってあるところもあったりします。なので、何かそういういわゆる五感六感を使って、見る人、聞く人たち、触る人たちが触れてこられるみたいな部分をね、ぜひ作っていただけたらなというふうに思いますので、そういう工夫もする年にしていただけたら、そんなにお金かからなくてもちょっとした工夫できっとできるような気がしますので、ぜひそこはお願いをしたいというふうに思います。男女共同参画っていうよりも、一人ひとりの方たちが困ったときにここに行けるよねとか、あっこんなことを意識するんだよねっていう部分ですよ。なので、障がいを持って人たちも、例えば時々点字のものが配られてるよとかいうようなことだけでも、その点字を知っている人たちだけのためではなくてね、全く知らない人が、あっこれが点字なのねって触るような、ちょっとそういうふうな、複合的なことも絶対たくさんあってそれが日常にとっても大事だと思うので、ぜひ何かそんなあたりも工夫をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

## ○議題2

### ⑤川西市男女共同参画センターの事業内容について

事務局：資料に基づき、⑤川西市男女共同参画センターの事業内容について説明

会長：はい、どうも、ありがとうございます。

で、今、ご説明くださったようにですね、コロナの中でも本当にいろんなこの一年のですね、事業を見せていただき、本当にコロナの中だけれども本当にコロナの状況を踏まえた講座を、よくこれだけ皆さんですね、この一年なされていて、開催くださったということで辛かったということも先ほど出てきて、コロナだからと逃げてしまうのではなくですね、本当にコロナだから、どういうふうにしていったらいいのかという課題を、しっかりと企画していただき、本当に不特定多数の人が利用されるというところが、一番リスク管理が皆さん問われるので、そこのご苦労があったと思われれます。私、ちょっと施設が窓がないというそういう問題点っていうのがご苦労で、なかなか急に窓を作るわけにもいかないという意味で、そちらのご苦労があったということで、改めて綺麗にいつまでも施設になさっていると思うんですけど、そういう換気の部分で、今回のコロナで悩まれたと、私も、そうかそうかと思いましたが、私でも。

実際にオンラインとかそういうものも使われてということで、もう本当に利用者数の減少とか、そういうやむをえないところもありながらも、皆さんの一つひとつの講座を見ていただきますと、いかにこの普遍的な講座をずっとするのは簡単なんですよね。ですけども、コロナだからこれだけ、逆に必要性があるんじゃないかとかですね。皆さん、こういうことを踏まえて頂いたということで見事で、いろんな事業で関わって下さったと思いますので。ホームページもリニューアルされたということですし、QRコードも作られたということで、今日またいろんな方々に皆さん改めて、センターの活動等を広めていただきましたら嬉しいと思います。

はい、じゃ今、ご説明いただいた内容の中で、ちょっとまだ詳しく知りたいなとか、ご質問とかございましたら、ぜひ委員の皆様からお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：なかなか指定管理者さんとして頑張っていただいていることで、ものすごい努力をされているのを十分理解をした上で、きっと私らみたいな人間のほうがいいやと思うので。外気を取り入れる窓がない。もうこれは、今の時期、ここにもものすごいご苦労されても、その相談

業務であるとか、いろんな活動の時にはね、大変なことだと思いますし、ぜひここは市としてね、本来だったら窓をつけて欲しいけれども、窓をつける工事ができるものなのか。例えば今空気清浄機もものすごくいいものが出てきていますから、そういうものを年次的にね、入れていくとかってような形も、今はコロナで大変だけれどこのコロナがワクチン等々で収まったとしても、きっとまた次のことが来るであろうから、やはり換気をどうするのかっていうのは、ちょっと市の施設ですから、しっかりとそこは市として考えていただきたい。この間に国も予算つけていますから、いろんな他の施設のところもね、いろんな予算をつけていただいて、感染防止、感染予防の対策されているのでね、ぜひそこは、市役所のほうで本当に頑張っていたらなというふうに、重ねてお願いをしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長：はい、ありがとうございます。本当ですよ。ちょっと換気の問題は、これはもう何とかちょっと解決していただかないと、利用者がちょっとやっぱり皆さん不安でしょうし、来てくださいとも言いにくいとセンター側も言っていることですし、至急、私の方もいろいろとご検討いただきたいと思います。出席いただいている委員で、まだご発言の無い岸本委員、せっかくです。

委 員：ありがとうございます。全部見て、そのコロナでっていうところでは僕らの団体も、どうやってやっていくんだっていうのも、よく言われてて。この中で今大事なのが、やっぱりそういうみんながどうなってるかっていうのを吸い上げるほうが、今大事なんじゃないかなって議題が上がって。僕らの団体の意見もエビデンスをしっかりと調べた上で、吸い上げていって実施する方向で動いていくんで、頑張っって発声して動くのも大事だと思うんですけども、できるためには、みんながどう思ってるかっていうのをしっかりとその吸い上げられるところをどうやって作っていく、いかないといけないのかって考えるのがまず最優先じゃないのかなと、なんか最近僕らの中でも意見書出てるので、そういうところはちょっと意識を変えていくのが、大事なんじゃないのかなと思います。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。後でまた事務局のご説明があると思うんですけど、この市民意識調査ですね、意見の吸い上げという部分でこちらはちょっと1年延期で実施されるということで、本当にちょっとここで思う存分吸い上げて、吸い上げられれば、また今後、回収率どんなふうに上げていくかという事務局のご苦労があると思いますが、ぜひいろんな形でなるべく回収率あげていただいて、市民の意識を吸い上げて、今回のプランの反映に役立てていきたいと思っています。

### ○議題3

令和2年度第3次男女共同参画プランの【改定版】進捗状況調査報告について<資料6>

事 務 局：資料に基づき、令和2年度第3次男女共同参画プランの【改定版】進捗状況調査報告について説明

会 長：はい、ありがとうございました。こちらは、事前に皆さんのお手元にお送りいただいておりますので、事務局から、特に気になられたところは、目を通していただいているかと思いますので、ちょっと、事務局の方からの説明は割愛いただきましたが、こちらご覧になりまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。どうぞ、委員、お願いいたします。

委 員：この、表の見方なんです。具体的施策と担当課の関係なんですけど、これは担当課が自ら具体的施策というのを出されるんですか。それとも先に具体的施策というのはザッと出されて、それに向けて担当課が割り振られているという形なんです。どういう形でこれ、決められてるんですか。

事 務 局：えっとですね、この第3次プランをつくる時にですね、審議会の委員の皆様からいろんなご意見をいただきました。そのご意見をもとに、こういう具体的施策が必要なんじゃないかっていうことを事務局のほうで、あげていきまして、で、これをやっていくのがこの課だなということで、担当課のほうといろいろ話を重ねまして、一つひとつ具体的施策ということでその内容を決めていったと

というような形になります。

委員：ということは、担当課の方はこの具体的施策をやるっていう、納得されてということですかね。

事務局：そうです。もちろん、納得といえますかこれをやらなきゃいけないという意思を持って、項目を上げていってもらってるということになります。

委員：もうそれですね、ちょっとザーッと流し見させていただいて、一番気になった「3b」でも、やらへんよっていうことを言われてるところだけ、ちょっとじっくり見させてたんですが、これ109番、この担当課のところの回答で、事業展開出来なかった理由として、何かこれは県に働きかけることは考えていませんというね。どっちかという、このテーマは自分ところの担当ではないんじゃないかという言い方の、これ「3b」に対する理由にされてる。これちょっと、何か積極推進の中、具体的推進のあれに上げられている割には、ちょっとこの理由はおかしいんじゃないかなという気がしたんです。

事務局：はい、すいません。ちょっと表現がちょっと適切かどうかということで、確かにちょっときついようなイメージのほうがあるんですけども。一応我々としてはですね。今配暴センターのほうで実際の支援のほうを行っている中ではですね、やはり実際逃げられる方々に関して、その母子生活支援施設であったりとか、そういったところにご案内させていただいたりとかっていう支援のほう実際今させていただいたりもしております。で、公営住宅の有効活用という部分で、広域的な連携が強化されることが必要だと思うんですけども、今現在確かにその公営住宅に限った形の部分ですね、積極的にちょっと働きかけるという形の部分では、今のところそうではなくて、むしろその実際の被害者の方々を逃がすとか、そういった支援のところの部分に力を入れさせていただいておりますので、今現在ここをちょっと優先してさせていただいてるという状況ではないというような形でございます。

委員：そしたらね、あのここのところの担当がやっぱこれ、一旦「3b」やからやめるということですかね。ここは、自分らは活動しないっていう風に理解していいんですか。この「3b」になってから後、今後の取扱いをどうするかということは、具体的にお聞きしたいなと思ってるだけなんですけどね。

事務局：はい。

委員：それ、いくつかあってですね、例えば3つ同じ担当課、同じ具体的施策3つあるんだけど、担当課によってですね、「3a」のところもあれば「1」のところもあったりしますよね。その「3a」でも、ひょっとしたら「3b」になる可能性もある。そういうようなところが、いつまでもずっとその担当課は続けていくつもりですか。それとも、もうそこはギブアップして、もう外すっていうかね、担当から外れてもらって、違うところのミッションを受けるというふうに変えていくんか。進め方をどうされるんかなというのが、ちょっと気になったんです。

会長：はい、どうぞ。

事務局：先ほどの回答の部分だけにつきましては、なかなかその広域的な連携の中でも、かなり大きな仕組みに対する請願のほうになっていきますので、そういうところでちょっとかなり事業展開が出来なかったということと、なかなか今後も、かなり困難ではあるのかなということでの評価だったんですけども。ですからこれをもって、全て諦めるとかそういった形のことを申し上げてるわけではなくて、なかなか今の現在の担当課の感覚としては、なかなかそれを県に働きかけてこういう仕組みを全体的に作っていくというところまではなかなか難しいかなというような考えでございます。

事務局：補足させていただくと、今、今回のほう「3 b」になってるということで、ちょうどプランを見直しかけていく中において、どのような具体的施策がマッチングしていくのかっていうようなところはまた改めて検討してですね。担当課を変えとか、その具体的施策の内容、触っていくとかそういうふうなことは、これから議論をしていくというような形になろうかと思います。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、委員、どうぞ。

委員：実は今委員がおっしゃったことと、同じことを私もちょっと実は思っていて、その前のページの32ページのところで、これは担当が公営住宅課で、DV防止ネットワーク会議に出席出来なかったという、反省と連携強化に努めるというところでね、実は市営住宅も指定管理になってしまった。で、先ほど指摘があった公営住宅はもちろん、県営住宅等がありますから、ここも実は指定管理になってしまってるんですね。で、自治体の施策をどれぐらいきちんとその指定管理者にお伝えをして、連携とるのかってものすごい大事なことはずなんですね。特にここで取り上げるものっていうのは、課題もものすごく大きいし、それへの対応もものすごく繊細なものになっていくときにね、ここでさっき言ったDV防止ネットワークも「3 a」なんですね。でもまだこれはやっていますよという報告やねんけど、今あった部分は「3 b」。で、実はその下の人権推進課が持っているところは「1」になっているんだけど、公営住宅に対してどうやねんっていう形でね、本当にものすごい差があるわけですね。なので、やっぱり市内に住んでおられる住民の方が、公営住宅、市営も県営もですが、指定管理になろうかなるまいが、ちゃんとやっぱり住民を真ん中に置いた施策になっていかなあかん。じゃあ、そのために対してどんな手だてをするのか、先ほど、子ども若者ステーションのほうからは、もしも何かあったときに、子どもたちやお父さんやお母さん、ちゃんと含めて逃げていくというような手だてはするよ。そのことはもちろん大事なんだけれども、ずっと逃げてはおれませんので、自宅に帰ったときに、じゃあどんな対応をどう連携してくれるのかというところがやっぱり見えてこないんです。特にこういう問題っていうのは、なかなか個人情報の問題があったりするんだけど、命という点では、ものすごい危ない橋を渡っているという生活を余儀なくされて行かれる方たちばかりなので、ぜひそのところの考え方、だから、市の施策で市が今までみたいに市営住宅が直営やったときは関わっていつてくれるだろう。でもそれが指定管理になっちゃって、管理運営が全部民間さんですよ。でも県営住宅はもうずっとそうなってる。じゃあ、この市の施策がちゃんとそこに入っているのかという点検なんかも含めてね。どうなってるのかっていうのは、ちょっとやっぱりここで聞きたいところなんです。

事務局：確かに指定管理者制度が導入されたのが、この4月ということでした。

委員：そうですね。

事務局：この4月に導入されてですね、プランを策定する段階、この具体的施策を策定する段階では、そこまで読めてなかったということもありますし、この例えば具体的施策が指定管理者になることによってどういうふうな影響を受けるのかというのは確認する必要はあろうかとは思いますが、その辺は、ちょっと今即答する訳にはなかなかいかないですけど、担当課のほうとも確認させていただいて、どういう分担でどうしていくのか、そういうところの把握は努めて参りたいというふうに考えております。

委員：よろしくお願ひします。

会長：はい、よろしくお願ひします。他いかがでしょうか。ちょっと時間のほう、皆さん、活発にご議論

をいただけてまして、時間の方押しておりますので。

で、こちらですね、報告書、むしろ今度皆さんとプランを作っていくにあたり、これをもとにしてこういう今状況なので、今後はぜひ変えていかなければいけないですね。委員がまさにおっしゃっていただいた「3a」「3b」のあたり、この辺が、これは、各所管課の自己評価であってですね、ちょっと、所管課の温度差っていうのはあります。ですので、それを我々客観的に見てですね、もうちょっとやっぱりこの辺は、押していく施策ではないのかとそういったところはまた具体的に見て参りたいと思いますので、ぜひこのままひとつの企画といいますか、状況を把握ということでお使いいただければと思います。ぜひよろしく願いいたします。

他いかがでしょうか。

そうしましたら、議題4に移りたいと思います。事務局の方、よろしくお願い致します。

#### ○議題4 その他

事務局：失礼します。冒頭の岡本部長よりお話をさせていただきましたけれども、第6次の川西市総合計画の策定が、コロナの影響で1年延期というふうなことになりました。それに伴いまして第4次の川西市男女共同参画プランの策定も1年遅れるということになりました。それで来年度の方につきましては、男女共同参画に関する市民意識調査の調査項目等のご審議を行っていただきまして、その調査結果の中間報告が、来年の冬に出てくると思いますので、その報告に基づきまして、プラン策定のご審議をお願いしたいなというふうに思っております。来年度ですけれども、この男女の審議会ですね、全体会は3回、プラン策定の専門部会を2回開催していただきたいなというふうに、事務局のほうでは思っております。すみませんが、またよろしく願いいたします。以上でございます。

会長：全体で一応議題が終了いたしましたですね、言い忘れたことをちょっとこれだけはここでもって、質問したいというような内容がございましたら、いかがでしょうか。

委員：先ほど報告のところでもありましたけれども、市だけで出来ないものっていうのがあると思うんですね。この間、相談に行かしてもらったときに、このコロナの中で、実はコロナの陽性のDVの被害者の相談を受けたときに、陽性の方なので受け入れる場所がないんです。だから、やはり、コロナ禍だから出てくる問題で、もう自治体だけでは解決出来ない問題。で、それぞれのところも、まさかと思っているような事例がやっぱり上がってくるときに、早急にそのまま置いておくわけにはいけないので、やっぱりしっかりと市や県、もちろん国もそうですけれども、連携をとってもらって前へ進めなければならないことっていうのは絶対出てくると思うんですね。でもぜひそのところも含めたプラン作成になっていくことを要望しておきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

会長：はい、ありがとうございます。他の皆様よろしいでしょうか。  
そうしましたら、いろいろ活発なご議論、ご意見、ありがとうございます。  
以上で、本日議事はすべて終了しましたので、事務局に司会をお返しいたします。

事務局：和田会長どうもありがとうございました。  
本日いただきましたご意見、ご助言につきましては、今後の男女共同参画施策の推進に反映して参りたいというふうに考えております。  
以上をもちまして、本日の川西市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。  
皆様どうもありがとうございました。

～審議終了～